

# (一財)地域活性化センター賛助会員に入会すると 地域づくり団体全国協議会の助成が受けられます！

年会費 3,000円

## ○地域づくり団体活動支援事業

～研修会の講師・団体の体制強化アドバイザーの招聘経費を支援します～

助成額の上限15万円

(謝金及び旅費について各10万円を限度)

○助成対象団体 地域づくり団体全国協議会の登録団体、地域づくり団体都道府県協議会

○助成対象事業

- ・助成対象団体が行う自主的・主体的な地域づくりのために講師を招聘して開催する研修会事業
- ・助成対象団体が自主的・主体的な地域づくりや団体の内部体制の強化のためにアドバイザーを招聘して指導や助言を受ける事業

○助成対象経費

- 1 謝金
  - 2 旅費
- (いずれも助成対象団体が助成対象事業を実施するために要する経費であること)

## ○都道府県協議会等体制強化事業

～地域づくり団体都道府県協議会等の体制強化を支援します～

助成額の上限30万円

○助成対象団体 地域づくり団体都道府県協議会

地域づくり団体全国協議会の登録団体(代行登録団体※)

○助成対象事業

- ・都道府県協議会の内部体制を強化するための事業
- ・都道府県協議会または代行登録団体の地域づくり団体に対する支援機能を強化する事業

○助成対象経費

助成対象団体が助成事業を実施するために要する経費

※都道府県協議会に代わって支援機能の強化を行おうとする団体

## ○地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業

～クラウドファンディングを行う登録団体を支援します～

助成額の上限25万円

○助成対象団体 地域づくり団体全国協議会の登録団体

○助成対象事業 自主的・主体的な地域づくりのためにクラウドファンディングを活用する事業

○助成対象経費

- 1 アドバイザー招聘費…… アドバイザー招聘に要する謝金及び旅費に助成します
- 2 広告費…… 支援募集前及び募集中の広報に要する経費に助成します
- 3 返礼品作成費…… 支援に対する返礼品作成に要する経費に助成します
- 4 支払手数料…… クラウドファンディング事業者に支払う手数料に助成します

※各種要綱は(一財)地域活性化センターHP内の「地域づくり団体のひろば」よりダウンロードいただけます。

[https://www.jcprd.jp/index.php?option=com\\_content&view=article&id=137&Itemid=594](https://www.jcprd.jp/index.php?option=com_content&view=article&id=137&Itemid=594)

